

1. 交付金事業の名称 滋賀県エネルギーに関する教育支援事業
2. 交付金事業の事業主体 滋賀県
3. 交付金事業の実施場所 滋賀県
4. 交付金事業の概要

原子力・エネルギーの学習に必要となる以下の内容を実施した。

【市町村事業】（東近江市）

(1) 実験器具・実験材料の整備

手回し発電機実験セット等を整備し、活用した。

5. 交付金事業に要した経費及び交付金充当額

事業に要した経費 812,376 円

交付金充当額 812,376 円

6. 交付金事業の成果及び評価

- ・ 当事業により原子力・エネルギーについての児童・生徒の理解が促進されたと回答した割合【理解度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標 80%に対して実績 100%だった。実験器具・実験材料の整備事業を実施したことにより、教科書を活用するだけの学習ではなく、実際に実験を行うことによって、放射線やエネルギーに関する興味・関心が高まり、原子力・エネルギーについての児童・生徒の理解が促進された。
- ・ 原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として当事業が促進されたと回答した割合【満足度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標 80%に対して実績 100%だった。本事業を実施したことにより、原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として実験器具・実験材料の整備事業が促進されたと評価できる。